

みんなで作ろう 安心の街

令和5年9月号 No.110
(公財) 宮崎県防犯協会連合会

STOP! 【万引き】 現在、【万引き】が急増中です。

令和5年7月末現在、**404件**（前年同期比+94件）

1 「万引き」は、窃盗罪です。

「出来心、この程度なら・・・」といった軽い気持ちでは許されない重い犯罪です！
窃盗罪は、【10年以下の懲役又は50万円以下の罰金】

2 思いとどまる勇気、犯行は見られています！

- ◎ 店内は常時防犯カメラが作動しています！
- ◎ 従業員、保安員が見回っています！
- ◎ 店舗の利用者が見ています！
- ◎ 警察官が店舗内をパトロール警戒しています！

3 【万引きをしない、させない環境】が重要です！

- ◎ 過去5年間の検挙率の平均は約85%、捕まります！
- ◎ 万引き被疑者の約5割が高齢者、約1割が20歳未満

万引きをする理由は、それぞれ異なります。

★県民のみなさまへのお願いです。

家族間や地域活動の場でも、万引きの実態について話題として取り上げ、共有していただきたいと思えます。
お互いが共有することで万引き防止の輪が拡大します。

【資料提供：宮崎県警察本部生活安全少年課】

令和5年度「安全で安心なまちづくり県民のつどい」の開催について

開催日時 令和5年10月13日（金）13：00開演（約2時間）

開催場所 宮崎市民プラザ オルブライトホール

行事等 ★ 主催者代表挨拶（宮崎県副知事ほか）
★ 防犯等活動事例発表
★ 講演「ネット詐欺の被害にあわないために」～警察本部担当職員
★ アトラクション
（出演予定）
歌手 小田加奈子氏（宮崎県警察穏やかなまちづくり広報大使）
みやざき犬、宮崎県警察音楽隊・カラーガード隊

※ 入場無料です。多くの参加をお待ちしています。